

第1回南陽市教育振興審議委員会議事録

日時：令和3年7月14日（水）午後2時

場所：南陽市役所3階 全員協議会室

1. 出席委員

委員	猪野 忠	委員	小林 繁治	委員	船山 利美
委員	殿岡 和郎	委員	堀 裕一	委員	山口 芳弘
委員	佐藤 弘子	委員	高橋 茂子	委員	中村 和彦
委員	川合 久子	委員	佐藤 寛介	委員	佐々木優子
委員	島津 優子	委員	高橋 宏美	委員	安藤 淳
委員	佐藤 幸代				

2. 出席職員

教 育 長	長濱 洋美	社 会 教 育 課 長	山口 広昭
管 理 課 長	穀野 敏彦	学 校 教 育 課 長	佐野 浩士
社会教育課長補佐	角田 朋行	社会教育課長補佐	江口 由美
管 理 課 長 補 佐	長島 透	学校教育課長補佐	高橋 路雄
学校教育課指導係長	安達 心	学校教育課指導主事	佐藤由紀子

3. 会議次第

(委嘱状交付式)

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 教育長あいさつ
4. 閉 会

(第1回審議委員会)

1. 開 会
2. 委員・担当職員紹介
3. 委員長・副委員長の選出
4. 委員長あいさつ
5. 諮 問
6. 会議の公開・非公開について
7. 協 議
 - (1) 計画策定の趣旨・概要（案）について
 - (2) 組織（案）について
 - (3) 策定に係るスケジュール（案）について
 - (4) その他
8. 閉 会

(学校教育課長補佐)

委員の皆様方には、お忙しいところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。ただ今から、南陽市教育振興審議委員会委嘱状交付式を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、南陽市教育委員会学校教育課の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

始めに、南陽市教育振興審議委員になられる方々に委嘱状の交付をさせていただきます。任期につきましては、教育委員会の議決日から令和4年度末までの2年間となっております。

名簿順にお名前を読み上げさせていただきますので、恐れ入れますが、その場でご起立いただき、一礼後、着席をお願いします。

なお、委嘱状の受領は代表受領とさせていただきます、その他の方々につきましては、あらかじめお席の方に委嘱状を配布させていただいておりますので、ご了承願います。

それでは、委嘱される方々のお名前をお呼びいたします。

－ 委員18名の氏名を読み上げ －

以上、18名を代表いたしまして、猪野 忠様に委嘱状を交付いたします。

猪野様、どうぞ前にお進み願います。長濱教育長、お願いします。

－ 代表受領 －

どうぞ、お席にお戻りください。

ここで、長濱教育長からご挨拶を申し上げます。

(教育長)

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆様方からは日ごろから南陽市教育委員会各種事業に絶大なるご支援ご協力を賜りまして、この場をお借りして心から御礼申し上げます。更には今回、審議委員としてご快諾いただきましたことについても重ねて感謝を申し上げたいと思います。

さて、ご案内のとおり、今お手元に第6次総合計画の冊子をお配りしておりますが、今年度より「つながり、つどう、縁結ぶまち、南陽」を将来都市像に掲げ、第6次総合計画がスタートしております。基本コンセプトについては、ご覧いただければと存じますが、誰も取り残さず、そして、持続可能な社会づくりというSDGsの理念が生きている都市の未来像ということでございます。教育委員会では、この総合計画を基にして、今後10年間を見据えた教育振興計画を作成していかなくてはなりません。そのために、この審議委員会を立ち上げまして、各会からご意見を頂戴して、より良い教育施策を策定していきたいと思っております。

南陽市教育委員会としては、これまで「人づくりは地域づくり、地域づくりは人づくり」ということを基調にいたしまして、地域総合型教育を実践してまいりました。

しかしながら、現状は皆様ご承知の通り、コロナ禍によりまして、教育の現場も大きく変化せざるを得ない、教育の方法も変更しなくてはならないというような状況になってきております。

また、教育再生実行会議、あるいは文部科学省の中央教育審議会からも様々な提言が出されており、ますます学校あるいは市全体のフレームから見直していかなくてはならないと感じているところでございます。

これから、益々社会全体のデジタル化が進行していくと考えております。しかしながら、

これまでも南陽市の教育の中では、心の教育、特に情操を豊かにしていこうというアナログ的な教育も大事にしてきております。

そういったことも踏まえながら、教育も画一的な活動ばかりではなく、多様な人材を育成していくことが大切なのだと考えているところでございます。

是非、この審議委員会では、各界を代表する皆様からお集まりをいただいておりますので、それぞれ専門的なご意見等を頂戴して、この南陽市の教育を更に充実・発展させてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(学校教育課長補佐)

以上を持ちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

(学校教育課長補佐)

引き続き、第1回南陽市教育振興審議委員会を開催いたします。始めに委員・担当職員の紹介ですが、それぞれ自己紹介でお願いしたいと思います。

－ 自己紹介 －

(学校教育課長補佐)

次に委員長の選出に移ります。南陽市教育振興審議委員会規則第5条の規定により、委員長・副委員長は委員の互選によって選出するとされております。委員の皆様からご推薦などございますか。なければ事務局案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

－ 異議なしの声 －

(学校教育課長補佐)

それでは、委員長に猪野 忠 様、副委員長に小林 繁治様を推薦いたしますが、皆様いかがでしょうか。

－ 異議なしの声 －

猪野委員長、委員長席にご移動をお願いいたします。

(委員長)

はい。

(学校教育課長補佐)

それでは、代表して、猪野委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。猪野委員長、よろしく願いいたします。

(委員長)

ただ今ご承認いただきました猪野と申します。私は三教振、四教振、五教振に渡り、作成者や推薦者の立場で携わらせていただいたので、今回、委員長のお声がかかったのかなと思います。

南陽市も他も同じだと思いますが、今日の状況を見ますと課題が山積しているようですが、教育の究極の目標は普遍的なものであって、いくら時代や人が変わっても、社会の動きが変化しても、教育の本質は変わらないということを押さえながら、老体に鞭打って、事務局の皆様のご期待に沿えるように、委員とも連携して意見交換をしながら進めていきたいと思っております。

最後になりますが、一人一人の人間が、人間らしく 行政の本質である平等の下に、人間としての価値を高めていくこと、そして、公人いわゆる公民として、日本国民として望まし

い国づくり・地域づくりにいろいろな形で参画できるような力をつけていくことが、教育の二大目標であります。

そのことを押さえながら、できるだけ皆様のご期待に沿えるよう、委員一同頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

(学校教育課長補佐)

猪野委員長、誠にありがとうございました。

(学校教育課長補佐)

続きまして、諮問に入ります。長濱教育長から猪野委員長に諮問させていただきます。

－ 諮問 －

(学校教育課長補佐)

ここで、会議の公開・非公開について、事務局からご説明申し上げます。

(学校教育課長)

審議委員会の性質上、南陽市振興審議会や総合教育会議等にならい、透明性と公平性を確保するため、議事録を作成し、原則公開したいと考えております。

しかしながら、内容によっては、個人情報が含まれる場合もございますので、そのような場合は、非公開とするなど、適切に対応していきたいと考えております。

本件にきましては規程がないことから、皆様からご承認をお願いしたいと思います。

(学校教育課長補佐)

只今の事務局の説明について、皆様からご質問等はございますでしょうか。

－ 異議なしの声 －

(学校教育課長補佐)

質問等はないようですので、事務局案のとおり進めさせていただきます。

(学校教育課長補佐)

続きまして、協議に移ります。協議につきましては、南陽市教育振興審議委員会規則第8条第2項に基づき、委員長が議長となりますので、猪野委員長よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、協議に入ります。(1) 計画策定の趣旨・概要(案)から(3) 策定に係るスケジュール(案)について、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

それでは、(1) 計画策定の趣旨・概要(案)についてご説明申し上げます。現在、平成23年度を初年度として策定されました第五次南陽市教育振興計画の基、教育委員会事業が推進されているところです。この計画は、本年度をもって10年を経過いたします。この間、少子高齢化に伴う人口減少、大規模な自然災害の頻発、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、想定を超えた出来事が起こっています。

また、高度化した先端技術が、あらゆる産業や社会生活に取り入れられる時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わろうとしています。

このような中で、本年3月に南陽市では第6次南陽市総合計画を策定しました。その中で、「あらゆる世代が誇りと生きがいを持ち、安心して暮らしていくことのできる社会を実現す

るため、人、モノ、活動等のあらゆる地域資源を繋いで、新たな価値を創造する。」とする基本理念が示されました。

南陽市教育委員会といたしましても、この総合計画との整合性を図りながら、今後10年間を見通した教育行政の方向性を示すため、新たに教育振興計画を策定するものでございます。この計画は令和4年度を初年度とし、令和13年度までの10年間の期間です。

また、加速度的に変化する社会情勢、子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するためにも、5ヵ年毎に計画を見直し、弾力的な運用を図っていくものといたします。

この計画の対象範囲につきましては、南陽市教育委員会の権限に属する事項を中心とし、本市の教育振興のために必要な教育関係全般といたします。

なお、本計画につきましては、国、文部科学省、山形県、そして南陽市の総合計画との整合性を図りながら、策定するものです。

続きまして、(2)組織(案)と(3)策定に係るスケジュール(案)について、ご説明いたします。

資料2は組織図です。本振興審議委員会で審議いただく内容につきましては、学校教育部門、管理部門、社会教育部門の専門委員が原案を作成し、事務局において取りまとめ、上程させていただきます。

続きまして資料3では、策定完了までのスケジュールをお示ししております。本審議委員会は、南陽市教育委員会からの諮問を受けて審議を行うことから、本日を含めて全5回の審議を経て、来年1月に答申する予定です。その後、教育委員会の審議を経て3月に決定し、令和4年度からスタートとしたいと考えております。

この間、12月にはパブリックコメントの実施も考えているところです。

以上、計画策定の趣旨・概要、組織、策定に係るスケジュールについて、ご説明させていただきました。このような激動の時代の中で、長期に渡る教育振興計画を策定することは、非常に難しいことになると思いますが、委員の皆様と共に考えてまいりたいと思っています。

本市の教育の充実と更なる発展のため、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

(委員長)

ただいま事務局からの説明について、ご質問・ご意見はございませんか。

何もないようなので、私から一つだけよろしいでしょうか。当然、国の第3期教育振興基本計画、県の第6次教育振興計画、本市の第6次総合計画及び五教振をベースにしながら、六教振が策定されるわけですが、五教振に関わった者として、一つ課題があったんですね。

それは何かというと、資料2ですが、事務局会と各専門委員会があるのですが、学校教育部門、管理部門、社会教育部門のそれぞれが専門的な見地から計画を練っていくわけですが、コロナ禍や天変地異等の様々な問題が起きている中で、職員も絶対数が足りない、時間もないといった大変な状況があるわけです。

そのために、縦割りで3つの専門部会が行われ、そこで終わってしまうという危険性があります。複雑・多様化している社会において、社会教育と学校教育と子どもたちの管理、施設の管理が縦割りではなくなっており、横の連携が非常に大事になってきているわけです。

そのために、五教振では文言の違いとかいろいろあったのですが、六教振においては、審議委員会に各論を出す前に、各専門委員会で少し練り上げていただきたい、各専門部会で連

携を密にさせていただきたいというのが要望です。

(学校教育課長)

貴重なご意見ありがとうございます。委員長からのご指摘を踏まえまして、各専門部会と連携して取り組んでまいりたいと思います。また、教育委員会だけではなく、福祉分野との連携が必要な場合が沢山出てきている状況です。委員の中にも発達支援室長に入っておりますので、福祉分野との連携も図りながら適切に対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

他にご意見等がないようでしたら、(1)から(3)まで承認してよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

(委員長)

異議なしということで、本案については承認されました。

次に、(4)その他について、事務局よりございませんか。

(学校教育課長)

第2回審議委員会の日程につきましては、8月19日(木)午後2時から、4階大会議室を予定しています。改めてご案内もさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

(委員長)

委員の皆様からは何かございますか。

－ なしの声 －

委員長：ないようですので、以上を持ちまして、協議を終わらせていただきます。

(学校教育課長補佐)

猪野委員長、スムーズな議事進行、大変ありがとうございました。それでは第1回南陽市教育振興審議委員会を閉じさせていただきます。委員の皆様、誠にありがとうございました。